



平成 17 年 12 月 30 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ポ イ ン ト  
代 表 者 代 表 取 締 役 社 長 黒 田 博  
( コ ー ド 番 号 2 6 8 5 東 証 第 一 部 )  
問 合 せ 先 常 務 執 行 役 員 管 理 本 部 長 遠 藤 洋 一  
( T E L : 0 3 - 3 2 4 3 - 6 0 1 1 )

## 当社元執行役員経理部長の不正行為について

この度、誠に遺憾ではありますが、当社元執行役員経理部長 富永秀逸が印鑑の不正使用等により当社の銀行口座から約 34 百万円を着服したことが判明いたしました。

現在、内容の詳細および金額を含め、真相解明のため鋭意精査途中ではありますが、このような事態が生じたことについて、当社における管理体制が不十分であったことを深く反省し、お客様、お取引先様そして株主・投資家の皆様にお詫び申し上げますとともに、今後このようなことを二度と起こさないよう、内部統制システムの整備強化に努めてまいり所存でございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

事件の概要および今後の対応等は、下記のとおりであります。

### 記

#### 1. 不正行為の内容および影響金額

現在発覚している不正行為の概要は、銀行届出印の不正使用による金員の着服横領（約 34 百万円）であります。その原因等や横領総額および回収見込金額につきましては、社内において調査中ではございますが、さらに外部識者を加えた調査委員会を設置し、調査してまいります。

なお、事件を起こした当社元執行役員経理部長 富永秀逸につきましては、昨日付で懲戒解雇とし、当人に対する法的責任追及に関しましては、刑事告訴を念頭に対応を協議中であります。

確定した損害金につきましては、当人に対し、損害賠償請求をしておりますが、回収不能額は、平成 18 年 2 月期決算において、特別損失として計上する予定であります。

#### 2. 今後の対応について

当社では、従来より社内業務の適正な運営をはかるための社内規程の整備とその運用並びに社内管理体制の見直しに努めてまいりましたが、今回の事態を猛省し、さらなる社員教育の徹底や管理体制の強化に取り組んでまいります。あわせて監査法人の指導を受けながら、より厳正な運用徹底を図ってまいります。

また役員に関する経営責任および管理責任につきましては、今後事実関係が明らかになった時点で速やかに役員報酬のカット等の処分を行います。

当社業績につきましては、好調に推移しており、本件の業績に与える影響は軽微と考えておりますが、このような事件を招き、多くのお客様、お取引先様そして株主・投資家の皆様にご迷惑とご不安をおかけする結果となり、重ねて深くお詫び申し上げますと共に、各位におかれましては、引き続きのご指導、ご鞭撻を宜しくお願い申し上げます。

以上